

物品調達等に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和8年2月25日

岡山県工業技術センター所長 西 勝志

1 入札に付する事項

(1) 購入物品等の名称及び数量

岡山県工業技術センターで使用する高圧ガス一式

(2) 仕様

入札説明書による

(3) 納入期限

入札説明書による

(4) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 契約締結日

令和8年4月1日

(6) 納入場所

岡山県工業技術センター別棟及びマイクロ棟内ボンベ庫（岡山市北区芳賀5301）

(7) 入札方法

入札者は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び納入作業等納入に要する一切の諸費用を含めた合計額に係る各高圧ガス1本毎の単価を見積った上、入札説明書にある購入予定量を当該単価に乗じて得られた金額の合計額を見積もるものとする。なお、落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札金額とすること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿「入札参加資格

- 者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内で、物品の売買、修理等に係る業務種目が「大分類9その他」、「小分類13その他」であり、格付区分がAであること。
 - (3) 臨時発注に対応できること。
 - (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者でないこと。
 - (5) 審査要領に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
 - (6) 岡山県の物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
 - (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
 - (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒701-1296 岡山市北区芳賀5301

岡山県工業技術センター総務課

TEL:086-286-9600 FAX:086-286-9630

Eメール kougi@pref.okayama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和8年2月25日(水)から令和8年3月11日(水)までの午前9時から午後5時まで(岡山県の休日を含める(平成元年岡山県条例第2号)第1条の県の休日を除く。)

イ 交付方法

上記3(1)の交付場所にて交付する。

なお、郵便での送付を希望する場合は、返信用の封筒(角2)及び140円分の切手を同封し、請求すること。

また、岡山県工業技術センターのホームページからダウンロードすることができる。

<https://www.pref.okayama.jp/site/kougi/index.html>

4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日時

令和8年3月23日(月)午後3時20分

(2) 場 所

岡山県工業技術センター 技術交流室 (岡山市北区芳賀5301)

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札(条件付)に参加を希望する者は、一般競争入札(条件付)参加申出書及び入札説明書で指定する必要書類を令和8年3月11日(水)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札その他岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

7 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

8 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約書作成の要否
要

10 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

11 その他

(1) 詳細は入札説明書による。

(2) この業務については、当該事業に係る予算が議会において議決されることを、入札執行、契約締結等の条件とする。